

## 令和4年度第1回池田町総合教育会議 会議録

I 日 時 令和5年2月20日（月曜日） 15時00分から16時30分

II 場 所 池田町役場3階東会議室

## III 出席者

〔構成員〕	町 長	安井 美裕
	教育委員会	
	教育長	加賀 学
	教育委員	鈴木 良子
	教育委員	齊藤 悟
	教育委員	工藤 雅史
	教育委員	中西 洋一
〔事務局〕	教育課長	高畠 裕司
	教育課主幹	岡部 友博
	指導主事	平岡 弘孝
	社会教育係長	佐藤 良則
	学校教育係長	砂原 典孝

## IV 会議内容

## 1. 町長挨拶

教育委員の皆様におかれましては、日ごろより本町の教育の充実・発展に尽力いただき厚くお礼を申し上げます。新型コロナウイルスの全国的な感染拡大から、3年が過ぎ未だ完全な収束とはいえない状況にあります。5月以降、新型コロナウイルスの取扱いが2類から5類に変更となる見込みであり、先行してマスク着用に関する対応が変更となる見込みです。感染拡大の終息とともに、学校現場が1日も早く平常に戻ることを期待しています。

本町においては、少子高齢化、人口減少が留まるどころか勢いを増している状況です。まちづくりの指針となる第5次総合計画が令和3年度よりスタートしました。目指す将来像として「ひとが育ち まちが育つ みんなでつくろう 明るいふるさといけだ」とさせていただきました。まちづくりの原点は子どもを含めた人材育成が最も大切と考え、この将来像としました。本年度は、小学校統合により町内1小学校1中学校体制となりました。昨年度の本会議で申し上げましたとおり、小学校統合は結果ではなくあくまでスタートであります。小学校統合アンケートを見ると、児童保護者とともに統合を肯定的に受け止められていると感じました。一方で、子どもたちなりに友人関係などに不安を持つ意見も見られました。まだまだ課題があり、改善に向け、更なる取り組みが必要だと感じています。

本日の協議事項は、学校部活動の地域移行についてなどです。少子化が進む中、生徒がスポーツ・芸術活動に十分に親しむことができる持続可能な体制を学校現場だけではなく、地域全体で構築していかなければならないと考えています。町長部局と教育委員会の皆さんが共通認識を持ち、お互いに連携して取り組んでいくことが大切です。本日は、委員の皆さんの忌憚のない意見をお願いいたします。

## 2. 協議事項

### (1) 学校部活動の地域移行について

#### <教育長から協議題について資料に沿って問題提起>

- 始めに、お手元の資料1枚目の「学校部活動の地域移行に関する経過」について説明します。  
国においては、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあること、これは児童生徒数の減少に伴う部活動を指導する教員の減ということなどであると認識しています。  
また、指導する教員の側に立てば、専門性や意思に関わらず顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校における働き方改革を進める中で一層厳しくなることが予想されるということ、こうしたことを背景として、
- 昨年6月にスポーツ庁所管の検討会議から運動部活動の地域移行に関する提言が行われ、8月には文化庁所管の検討会議から文化部活動の地域移行に関する提言が行われたところです。この提言を踏まえ、昨年12月には学校部活動の地域移行に関して、令和5～7年度を改革推進期間とするなど、国のガイドラインが策定されました。  
今後に向けて、教育委員会では、こうした動向を踏まえ、2月に諸課題等を検討するための協議会を設置することとしており、道においては、時期は確定していませんが（パブコメは終了）推進計画を策定し、これを受け、市町村では部活動の方針の策定、学校では活動方針を策定することとなっています。
- 次に、資料の2枚目をご覧ください、両面2ページとなりますが、池田中学校の部活動の活動状況です。池田中学校では、昨年11月の調べで運動部が6部、文化部が2部設けられており、部活動加入率については、1ページ上段に記載のとおり今年度77.2%となっております。ちなみに、H31(R1)の加入率は90.8%でありました。これら部活動のうち、ソフトテニス部及び美術部については、新年度に廃部する予定となっております、このことは保護者にも周知されているところです。
- 次に、参考として添付している3枚目の資料、学習指導要領の抜粋をご覧ください。部活動の位置付けですが、中学校学習指導要領の総則では、1のウの2行目以降になりますが、「特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」となっております。  
また、その下の学習指導要領解説の保健体育編の第3章の3の3行目以降になりますが、「特に、学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いことも指摘されている。」とされているところです。
- 次に、資料の4枚目になります。昨年12月に示された国のガイドラインの概要です。上の囲みの2つ目の○の2行目後段から、このガイドラインにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動のあり方とともに、地域クラブ活動を整備するために必要な対応について国の考え方を示したものとされており、3つ目の○2行目では、部活動の地域移行に当たっては、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の実情に応じた生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要とされています。
- その下のローマ数字1の「学校部活動」については、既に取組を進めているところですが、・の2つ目部活動指導員の配置や外部指導者の確保については、本町では実施できていないところです。
- ローマ数字の2の「新たな地域クラブ活動」について、先ほども説明したとおり、本町では、まずは・の2つ目の協議会を設置し諸課題の協議、今後に向けての検討を進めることとして

います。

- ローマ数字の3では、学校部活動の地域移行に関して、まずは休日の地域移行、地域環境の整備に取り組み、平日についてはできるところからとされており、R5～7年度までを改革推進期間として、可能な限り早期の実現を目指すとしております。

ローマ数字の4については、説明を省略させていただきます。

- 裏面から2枚目までは、学校部活動の地域移行に関するイメージ図や参考例となっておりますので、後程ご覧ください。
- 最後の資料をご覧ください。

本町における学校部活動の地域移行を検討する協議会の設置についてです。明後日22日に開催される町議会臨時会議に協議会設置の条例(案)を、町長から提案していただくことになっております。

協議会は①のとおり「池田町学校部活動地域移行検討協議会」と称し、学校関係者や各種団体の構成員、学識経験者等で上限20人として組織し、今後の本町の学校部活動の地域移行に関する諸課題や望ましい部活動指導のあり方、人材確保の観点等について検討・協議することとしています。以上で、協議事項に関する説明とします。

#### <安井町長>

それでは教育委員の皆さんから、関連するご意見をお伺いいたします。

#### <鈴木教育委員>

中学校の部活動の活動状況をみると、昔は100%近くあった部活動加入率が年々減少するとともに、ソフトテニス部や美術部が来年度廃部するとしており、非常に寂しく感じています。

生徒数の減少により部活動の部員数が減り合同チームの編成を余儀なくされ、一定程度の人数が必要な野球部やバスケットボール部、サッカー部、これまで人気のあった部活動でも、部員が集まらないといった状況となっております。現状では学級減による教員数の減少も、部活動の維持を困難なものにしていると思います。

今後、学校の小規模化が進んでも、子どもたちがスポーツや文化芸術に親しむ多様な機会を確保することは必要です。また、指導経験のない教員が顧問となるケースも多く、中学校の部活動は勝利至上を目指すものではないと考えるが、競技力向上の観点からは課題であると認識しています。国が示した方向により、対応できる団体や競技から地域移行を進めていくことになると思われるが、部活動に対する認識について保護者を含めて調整し、納得のいく形で進めていくことが大切であると考えています。

部活動の地域移行に伴い部活動で集めている部費等が増加し負担となるのではないかとこの保護者の不安が予想されるため、地域移行の趣旨等を含め、丁寧に説明していく必要があります。各家庭の経済状況にかかわらず、誰でもスポーツ等に親しむことができる機会を確保することは重要であり、国や自治体の支援が必要であると考えます。

#### <齊藤教育委員>

人口減少・少子化問題は大きな課題と認識しています。文部科学省から、少子化や学校職員の働き方改革を推進している中において、今後も継続し、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動のあり方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できる様、持続可能な学校部活動の環境整備に係る検討協議をそれぞれの地域において進めてほしいと要請されているとお聞きしています。

このことから、本町においても、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として、学校部活動の地域連携・地域移行への段階的な取り組み方について、検討協議を進めるため、「池田町学校部活動地域移行検討協議会」を設置する予定とお聞きしています。

検討協議会においては、中学校における持続可能な部活動の組織体制づくり、地域における指導者の確保手法、部活動とマッチングしたシステムづくりの検討が必要と考えています。学校部活動は、学校規模や教職員の専門性の有無等に制限されることなく、生徒の興味・関心に応じたスポーツや文化的な活動の機会が確保され、様々な活動を体験できることが望ましいと考えています。「楽しみたい」というレクリエーション志向の生徒や「勝ちたい」という競技志向の生徒など、生徒一人一人のニーズは多様であることから同じ運動種目であっても、それぞれのレベルで楽しむことができるような活動機会が提供できればと考えます。

何よりも子どもたちにとってより良い環境が提供できるように、検討協議が進んでいくことが重要と考えます。また、部活動の地域移行については、地域移行後に生徒が活動中に怪我をしたり、他人に怪我をさせてしまったりした場合の補償も課題の一つであります。

さらに、活動中だけでなく活動場所への移動中などにおける事故の補償や安全面への配慮も必要である。地域のスポーツ団体等においても、生徒や保護者が安心できるよう適切な補償が受けられるとよいと考えます。

#### <工藤教育委員>

わたしの教職経験から申し上げます。これまで長い間、部活動や少年団の指導は教員が当たり前のように担ってきました。やりがいや生きがいを持つ教員も多くいたと思われれます。しかし今日、教員の業務の多様化・複雑化・高度化の波が著しく、限られた時間で本来の業務を専念していくことが難しくなっています。多大な負担を感じながら部活動の指導に携わっている教員も多いと思われれます。

欧米ではドイツを中心に学校教育からスポーツを切り離し、多様なスポーツに触れ合える場を総合型スポーツクラブとして保障し、地域に根付いています。わが国においても、時代の流れの中で部活動の地域移行という大きな転換を迎える中で、いままさにスタートラインに立っているのだと考えます。

教員の働き方改革の観点からも専門性を有しない競技を指導せざるを得ない教員がいる状況や休日の指導、大会引率等の業務は教員の負担となっており、地域移行の取組を推進する必要があると考えます。

一方で、スポーツ指導あるいは文化・芸術指導に対して高い専門性を有し、これまでも熱心に指導し、地域移行後も継続して指導したいと考えている教職員も一定数いると思われれます。そうした教職員を支援する体制づくりも必要です。また生涯スポーツ・生涯文化活動の観点から申し上げると部活動の地域移行は、少子化の中でも子どもたちが、スポーツや文化活動を継続的に楽しめる環境をどう作るかというところが大きなテーマになります。

また色々なスポーツを経験することで、自分に合ったものを見つけることができるが、一つのスポーツしか経験したことがない子もいるのが現状であり、部活動に加入しないことにより運動する機会を持たずにいる子も一定数います。競技志向ではない子どもたちに、スポーツの楽しさをどう味わってもらおうかという点も考えていかなければなりません。学校ごとの部活動ではなく、地域社会全体でどのように環境を作っていくかが本当に大きなテーマであると考えます。

### <中西教育委員>

池田中学校の現状を見ると、合同チームが増えたと痛感しています。他市町村のどの中学校においても部活動の廃部や休部、部員数の減少による活動の縮小などが危惧されています。

生徒が部活動を継続していくためには、学校単位の活動から、地域のスポーツクラブやスポーツ少年団、文化振興団体等、地域での活動に移行することが、今後の望ましい実施形態なのだろうと考えます。そのためにも、地域でのスポーツに親しむ環境の整備とともに、スポーツ施設に集まる人材も含めスポーツ環境のすそ野を広げていくことの重要性を感じます。

また、子どもたちに充実した活動の場を提供するために、指導者の担う役割は大きく、それぞれの活動で専門性を有し、適切な指導ができる指導者を確保できるかどうかは、大きな課題であると考えます。そのためには、体育協会を始めとする関係団体と学校部活動が連携を図っていくことが必要であると考えます。

### <加賀教育長>

部活動の地域移行については、保護者も報道などで聞き及んでいると思われませんが、現時点では教育委員会として、保護者に対し何も示していない状況です。検討協議会を立ちあげ、その議論を踏まえながら、できるだけ早期に保護者に対し方向性を周知していきたいと考えています。国からガイドラインは示されましたが、具体的な制度の内容については示されておらず、制度設計が見えないところがあり苦慮しているところです。

学習指導要領にあるとおり、これまで部活動は学校教育の一環として考えられてきましたが、今後地域クラブ活動は、国ガイドラインで明確に社会教育であると位置付けられました。学校教育の部活動が社会教育となった場合に、地域の教育力をどのように整えていくかが求められています。大きな枠組みの中で、日本全体の教育のあり方が大きく変わろうとしています。検討協議会の中でさまざまな意見をいただきながら、教育委員さんともに進め方を考えていきたい。

### <安井町長>

学校の部活動は、学習意欲の向上をはじめ、責任感や連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質能力育成に資するものとして必要性が高い。加えて生徒同士や教員との人間関係の構築、自己肯定感の向上など、教育意義が非常に高いといえます。地域移行する際の持続可能な部活のあり方について、委員の皆さんからご意見をいただきました。一方で今後協議会を立ち上げ議論を進めていく上で、懸念されるさまざまな課題についてもご発言いただきました。

鈴木委員からは、競技力向上の観点からの指導者のあり方。地域移行した際の部費等の費用負担への対応について。齊藤委員からは、けがに対する保障の問題。工藤委員からは、地域移行後も部活に携わる教職員に対する支援のあり方。地域社会との関係づくり。中西委員からは、専門性を有し適切な指導ができる指導者の確保などの意見をいただきました。

整理すると地域移行を進めていく上で課題として大きく次の5点があげられると思います。1点目として、受け皿の整備です。地域団体を想定していますが人口の少ない地域では限定されると思います。またご指摘があったとおり、学校管理下ではない活動に対する安全管理の確保です。緊急連絡先等の個人情報管理のあり方も含め、民間事業者への委託業務化、個人情報に対する条例の整備が必要となります。2点目としては、指導者の確保です。技術力だけではなく生徒への指導力が求められ、外部指導者への経費の負担、指導者報酬や研修など人的負担にどう対応するかも課題となります。3点目としては、予算となります。外部人材登用の人件費、保護者等受益者負担や公費負担のあり方、全国的な制度としての国の財政支援確立が必要だと感じました。4点目として、休・祝日等の学校施設の活用についてのルールづくり、これまで教員が担ってきた大会の運営・引率・監督など主に地方大会の運営が課題となります。5

点目として、地域移行した場合でも少子化により生徒数そのものが減少する中、部活動のあり方そのものが問われています。

教育長・教育委員の皆さんよりそれぞれご意見をいただきましたが、発言に対しご質問はありますでしょうか？

#### <鈴木教育委員>

部活動の地域移行を進めていく上で、地域おこし協力隊を活用するとしているがどのような内容か？また役場職員も業務の一環として、指導者に充てるプランはあるのか？

#### <加賀教育長>

ノウハウのある方が採用されれば、事務局の運営・コーディネートなど担ってもらいたいと考えています。また協議会設立後も中心となって活躍していただき、将来的には地域の総合スポーツクラブ設立につながればと思っています。

#### <安井町長>

役場職員が指導者となっている例は、少年団活動が多く、兼業としてではなくボランティアとして従事している状況です。本年度より役場職員の兼職兼業制度がスタートしました。地域活動の課題解決として、業務に支障がない範囲で農業等さまざまな活動に従事できる制度であり、地域に積極的に関わっていくことが大切だと感じています。

#### <加賀教育長>

部活で専門的な指導をしたい教員もおり、この場合指導を継続してもらうこととなります。現あ、休日出勤した場合に手当が支給されているので、今後兼職兼業の取扱いとなった場合、現制度との調整が必要となると考えています。

#### <安井町長>

本日の協議では、さまざまなご意見をいただきました。今回の議論を踏まえ学校部活動の地域移行に向けて、関係機関をはじめ、令和5年度に設置する検討協議会において議論を進めていただければと考えています。

## (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について（報告）

### 令和4年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査の結果について（報告）

#### <指導主事から全国学力・学習状況調査、全国体力、運動能力、運動習慣等調査の池田町の児童生徒の結果について資料により説明>

#### <工藤委員>

学力状況調査についての推移を見ると非常に改善され、成果が出ていると思います。一方で家庭学習が低い状況が続いています。その中で、全国の水準以上の成果が出ているのは、学校の授業改善の成果と言えます。今後、家庭学習の啓発を進めることが必要と思われます。

北海道全体で言えることですが、小学生の体力、運動能力調査結果が悪過ぎるのように感じます。学校の取組み・指導方法が影響している可能性はないでしょうか。小中連携で中学校と合同で行うことも必要と考えます。

#### <平岡指導主事>

体力、運動能力調査は、H28年度以降最も低い結果となりました。小学生は肥満傾向にあり、家庭内の運動機会の減少も見られます。令和5年度以降、小中一貫教育の推進において、検討部会を設けて、小学校への乗り入れ授業も協議するので、検討したいと思っています。

<中西委員>

体力テストの実施時期はいつでしょうか。スクールバス通学など、統合の影響はあるのでしょうか。

<平岡指導主事>

4月から7月までの体育の授業等で実施しているため、小学校統合による影響はないと考えられます。

<安井町長>

学力・学習状況調査において、家庭学習が低い状況であることが分かりました。領域別の正答率には、毎年傾向は同じでしょうか。また結果を受けて重点的な指導等は実施されているのでしょうか。

<平岡指導主事>

領域別の正答率の傾向は、毎年変わります。先生方の指導傾向によっても変化するため、池田町はこの領域が悪いとは一概には言えません。

<加賀教育長>

毎年の調査結果は、学校全体で分析を行い、授業改善の取組みを実施しています。また家庭学習の充実については、池田町教育研究所においても研究課題としており、危機意識を持って改善に取り組んでいるところです。

<安井町長>

子どもたちの成長には、学校だけではなく、家庭や地域の役割も重要です。本日は教育委員会の皆さんと貴重な意見交換ができました。本日もいただいたご意見は欠くことできないものと考えます。今後も町長部局と教育委員会が深く連携しながら、子どもたちが健やかに成長できる環境を築いていきたいと考えています。

(3) 会議録のホームページへの公表について

会議終了後、会議録を調製し公表する。

3 次回開催予定及び内容

令和6年2月以降

以上、16時30分閉会